

◇ ご利用案内 ◇ USAGE GUIDANCE

* 営業時間

24 時間 365 日

* サービス実施地域

原則、川越市・狭山市

* 施設送迎時間

月～日・午前 8:00 ～ 午後 6:00 まで

* 食事ご提供時間

- ・ 朝 食…午前 7:30 ～ 午前 8:30
- ・ 昼 食…午後 12:00 ～ 午後 1:00
- ・ おやつ…午後 3:00 ～ 午後 4:00
- ・ 夕食…午後 6:00 ～ 午後 7:00

* 入浴ご利用時間

原則、午後 2:00 ～ 午後 4:00 まで

* ご利用対象者

- ・ 要支援 1 ～ 要支援 2 の方
 - ・ 要介護 1 ～ 要介護 5 の方
- (要介護認定申請中の方もご利用できます)

* お申込み方法

- ・ ご担当のケアマネジャーまたは当施設へ
ご希望の日程等ご連絡ください。

* ご予約状況について…

今冬 12 月下旬～来春 1 月中旬までご予約が
混み合っておりますが、**随時ご予約も承りま
す**ので、宜しくお願い致します。

* お問い合わせ先

- ・ TEL **049-247-7311**(代)
電話での受付時間
月～金・午前 9:00 ～ 午後 6:00
- ・ E-mail soudan3@houseikai-y.jp

◇ 地図 ◇ MAP



◇ 交通案内 ◇ ACCESS

→ 電車の場合

- * 西武新宿線「南大塚駅」より車で約 8 分
- * 西武新宿線「南大塚駅北口」「新狭山駅北口」
より徒歩で約 20 分
- * JR 川越線「的場駅」より車で約 20 分

→ 自動車の場合

- * 関越自動車道「川越 I.C」より狭山市方面へ約
10 分 ※ 駐車場 50 台

◇ 発行・編集 ◇ PUBLISHER

発 行

社会福祉法人 芳清会

ショートステイ 八瀬の里

〒350-1172

埼玉県川越市大字増形 164 番地

TEL 049-247-7311(代)

発行日 平成 27 年 11 月 15 日

次回は平成 27 年 12 月 15 日 発行予定

編集人 佐藤 嘉昭



◇ 本号の内容 ◇ CONTENTS

- 01 アンケートのお願い
- 02 埼玉県のインフルエンザ最新情報
- 03 ご利用中の感染症対策について

アンケートのお願い

今回あらためて、ご利用者様のご家族様へショートステイ八瀬の里のアンケート調査を行わせて頂きます。別添(1部)の所定欄(はい・わからない・いいえ)のいずれかにチェックをして、お手数ですが、返信用封筒に入れて、ご郵送の上、ご協力よろしくお願ひ致します。

今般、介護保険制度を含め社会保障制度の改正や社会情勢など刻々と変わる中、当業界(介護福祉の分野)においても変革を求められる時代となりました…。また、某企業の不正会計やデータ流用・改ざん…などマスメディアで企業の様々な問題も取り上げられております。

ショートステイ八瀬の里においても、当法人の理念(忠恕・敬愛・感謝)を基に地域に根ざした介護サービスの提供を目指しております。ご利用者様、ご家族様、関係事業所など近隣地域の多くの方々に対して、平素はご支援・ご協力を賜り深謝を申し上げます。おかげさまで、開業 10 年目を迎え、今後もより一層のサービス向上に努めて参りますので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

ご郵送いただくもの



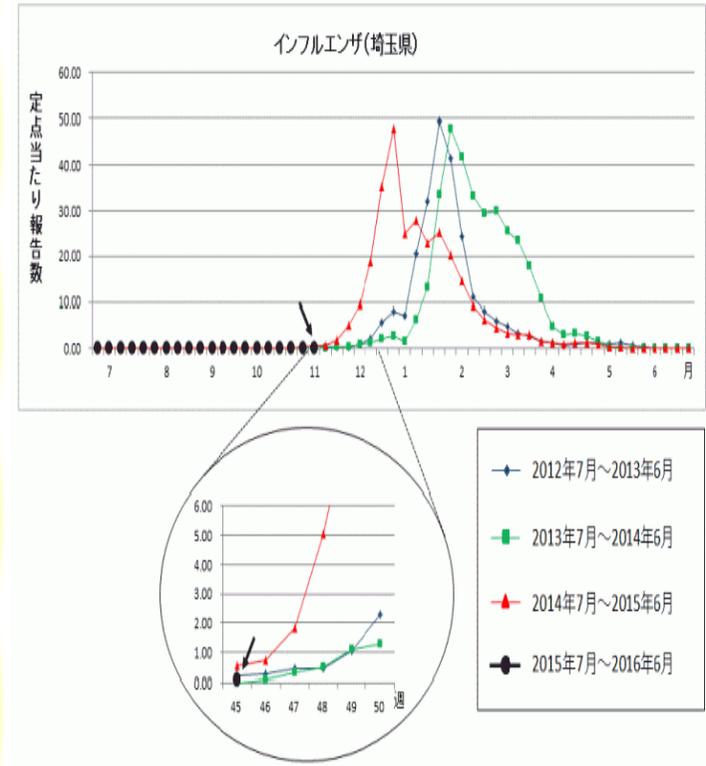
- 返信用封筒(ピンク色の封筒)…1通
- アンケート用紙…1部

ご協力よろしくお願ひ致します。

インフルエンザ最新情報

2015年第45週 (2015年11月2日～11月8日) 平成27年11月11日

今週は、定点医療機関からインフルエンザ26人(定点当たり0.10)の報告がありました。



上図は、埼玉県内の平成27年 11月 2日～11月 8日における平成27年 11月 11日現在のインフルエンザり患者が、定点医療機関から 26 人と報告されております。ショートステイご利用において、介護施設内における感染症対策に取り組んでおります。

インフルエンザの予防で一番大事なことは、『うがい・手洗い』を外出前後や出来る限り細めに行うことです。【上図資料:埼玉県流行情報より一部抜粋】

ご利用中にインフルエンザ!?

◇ご利用中にインフルエンザを疑うような症状が現れた場合は、**速やかに医療機関の受診(検査を含む)が必要です。**インフルエンザに限らず、その他の感染症(ノロウイルス…等)を疑うような症状が現れた場合も同じです。

【1】インフルエンザ等の感染症を疑うような症状が現れた場合は、ショートステイ職員が、かかりつけ医や近隣の病医院へ状態を報告し、合わせて、ご家族様にも連絡いたします。

↓
【2】上記【1】より、医療機関を受診(検査を含む)し、感染症が認められた場合は、ご退所となりますので、ご了解ください。また、ご対応された又は同居されているご家族様も同じく医療機関を受診(検査)して下さい。

↓
【3】当該ご利用者様、ご家族様が医療機関を受診(再検査)し、感染症が認められないと診断してから概ね 5～7 日経ってから、当該ご利用者様の状態をみて、ご利用再開となります。

◇上記【1】～【3】は、ご利用中に感染症の疑いが認められた場合に限り記しておりますが、ご利用者様のその時の状態に応じて速やかに対処いたしますので、ご家族様のご協力・ご理解の上、宜しくお願い致します。ご不明な点などございましたら、お問い合わせ下さい。